

第 8 回 三木市バス交通活性化協議会議事録（抜粋）

（平成 27 年 8 月 4 日（火））

事務局

おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、「第 8 回三木市バス交通活性化協議会」を開催いたします。

本日は何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、三木市交通政策課長の〇〇でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本会議につきましては、「移動」と「暮らし」を支えるバス交通を構築するということで、今年の 6 月に本協議会の立ち上げをいたしまして、昨年度中に 6 回、今年度の 4 月に 1 回、都合、合わせて 7 回を開催いたし、見直し計画（案）についての協議をお願いしてきたところでございます。

とりわけ、前回の協議会におきましては、協議会としての最終的な計画（案）を取りまとめていただいたところでございます。

それらを踏まえまして、市といたしましても、5 月上旬から 7 月上旬にかけて、各地区での意見交換会を開催いたしました。

現在におきましても、各地域における老人クラブなどでの説明会を順次開催しているところでございます。

このたび、こうした意見交換会での御意見を賜る中で、市としての最終的な計画を策定したしだいでございます。

本日は、この最終的な計画につきまして、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

なお、本日の出席委員は 14 名でございます、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、三木市バス交通活性化協議会設置要綱第 7 条第 2 項の規定によりまして、本会議は成立をいたします。

また、このたびは、同設置要綱第 7 条第 5 項の規定に基づき、原則、公開ということで開催をいたしております。

よろしく御理解のほど、お願い申し上げます。

それでは開催に当たりまして、本協議会の会長であります、公益社団法人兵庫県バス協会の〇〇専務理事様から御挨拶をいただきます。

会長

ただいま御紹介に預かりました〇〇です。

皆様の御協力を得ながら、本協議会を進めていきたいと思いをします。

本日は本当にお暑い中、第8回三木市バス交通活性化協議会に御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様におかれましては、さきほど事務局の方からも御説明のありましたように、今まで何度も、三木市バス交通の見直し計画に関しまして、いろいろと御意見又は御指導を賜りまして、現在に至ったところでございます。誠にありがとうございます。

それらの、今までの協議結果を踏まえまして、事務局の方におかれましては、5月中旬から現在に至るまで、各地域を回っていただき、地域の皆様方の御意見等をお伺いし、意見交換をされてまいりました。

その結果、いろいろ御意見等もございまして、それから一部、変更事項もあるようですが、事務局から変更点について御説明をしていただきまして、皆様方の御理解を賜って、10月1日の実施に向けて、準備を進めてまいりたいと思っておりますので、本日は忌憚のない意見を出していただきまして、本会議が有意義に進みますように御協力賜りますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

事務局

〇〇会長、ありがとうございました。

それでは協議に入ります前に、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。

(事務局から、配布資料の確認)

事務局

さきほど、本日の出席委員を14名と申し上げましたが、13名でございます。

オブザーバーの方が1名ということでございまして、委員としては13名の御出席ということでございます。

大変失礼をいたしました。

それでは、ここからの進行につきましては、設置要綱の規定に基づきまして、〇〇会長様からお願いしたいと存じます。

会長 それでは、ただいまから、議事を進めてまいります。
 次第に従いまして進めます。
 このたびは、報告事項と議事事項があり、関連する部分があります
 ので、一括して議事の協議をお願いします。
 はじめに、議事の「(1)平成26年度歳入歳出決算及び監査報告」
 について、事務局から報告をお願いします。

(事務局から説明)

会長 続きまして、平成26年度歳入歳出決算についての監査報告につい
 て、監査委員から御報告をお願いします。

委員 監査委員の神戸運輸監理部 兵庫陸運部の〇〇です。

監査委員 7月29日に、決算の帳票類を確認しました。決算書のとおりでご
 ざいまして、監査の結果、適切に処理されていることを報告します。

会長 それでは、ただいまの事務局及び監査委員からの報告につきまして、
 御質問等ございませんでしょうか。

(質問なし)

会長 特に御質問等もございません。
 また、「結構でございます」というお声をいただきました。
 これをもちまして、事務局及び監査委員から報告のありました平成
 26年度の歳入歳出決算及び監査報告につきまして、本協議会といた
 しまして、承認することといたします。
 ありがとうございました。

会長 それでは、続きまして、議事の「(2)平成27年度歳入歳出予算(案)」
 につきまして、事務局からお願いします。

(事務局から説明)

会長 どうもありがとうございました。
 それでは、今、事務局の方から御説明のございました平成27年度

歳入歳出予算(案)でございますけれども、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(質問なし)

会長 特に御意見等もありませんので、事務局から説明のありました平成27年度歳入歳出予算(案)につきまして、本協議会として承認することといたします。
ありがとうございました。

会長 続きまして、議事の(3)ということで、「三木市バス交通の見直し計画」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 ありがとうございました。
ただいま、事務局から、見直し計画に関して、当初計画から一部変更をする点があったということ、また、5月の中旬から現在に至るまで、各地域を回られて、意見交換等をされまして、その中で出てきた意見等につきまして、現状で可能なもの、また、現時点ではなかなか難しいもの、というものを検討いただきまして、現状でいけるような点については取り入れて変更という形で、説明をいただいたわけでございますが、ただいま説明していただいた中で、御意見、御質問等ありましたら御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員 図面についてですが、12ページの自由が丘公民館と、13ページの協同学苑前のところに路線の線が描いてないのですが、これはどういう意味で描かれているのですか。

事務局 自由が丘公民館につきましては、二重丸になっていますが、各地域の公民館は二重丸で描いています。

委員 バス路線には含まれない、ということですか。

事務局 自由が丘公民館につきましては、周辺道路が非常に狭くなっておりまして、バスの進入が困難であるということで、自由が丘公民館につ

いてはバスルートの中には含まれておりません。

協同学苑前については、現在は協同学苑前を通るルートがあるのですけれども、これについては変更を予定しておりますので、ルートがなくなってしまう、ということです。

会長 他にございませんでしょうか。地元地域御出身の方もいらっしゃると思いますので、何かありましたら。

委員 ニコパカードの申請なんですけれども、私も申請用紙を送っていただきました。

知り合いとお話をしていました時に、「ややこしいから、申請しに行かへんねん」という話が出ました。

値段が変わるし、高齢になったらバスに乗る頻度が多くなるし、その方は車に乗られないのですが、でも「分かれへん」と言われ、「役所なり公民館に行って、この用紙を持って行って申請しておいで」と言ったのですけれども。

やはりまだ浸透していないというのでしょうか、理解度が。

ニコパカードを持っていたら便利だということの理解度が少ないと思います。

だから、これからも、今もう申請が始まっているとおっしゃいましたが、各地域の公民館だよりを通じてとか、また、三木の広報に、もう一度載せていただいて、皆さんが、高齢者の方が、簡単に手続きできるように御配慮いただきたいと思います。

事務局 ニコパカードにつきましては、このたびの見直しの内容について、9月広報、引き続いて10月広報に、2か月続けて掲載させていただく予定にしております。

その中で、ニコパカードを必ずお持ちいただいてバスの利用をしてくださいと啓発をさせていただきたいと思います。

御高齢の方はバスを利用される機会が多いと思いますが、しかしながら、こういうICカードに対して拒否反応を示される方もいらっしゃると思いますので、今後、老人クラブ様の行事など、そういったところでの啓発というのもさせていただきまして、しっかりと多くの方に持っていただきたい、ということを考えております。

委員 お願いいたします。

- 会長 どうも貴重な御意見ありがとうございます。
事務局、よろしく願いいたします。
他にございませんでしょうか。
- 委員 既にニコパカードを持っている高齢者の方から、「それを持って公民館に行けば追加がきくのですか」と聞かれたのですが、「分からないので今日のバスの会議があるので聞いてくる」とお答えしました。
それはどうなるのでしょうか。
- 事務局 現在お持ちの方につきましては、そのカードと同じものになりますので、新たに申請していただく必要はございません。
- 会長 既に持っておられる方については、あえて手続をする必要はない、ということでしょうか。
- 事務局 ございませぬ。
あくまで神姫バス様が発行しておられます I C 乗車券になりますので、それを、このたびの見直しにつきましては三木市が活用させていただくということになりますので、現在お持ちの方につきましてはそのカードで結構でございます。
- 会長 他にどうでしょう。
- 委員 今回のバスの見直しで実施した説明会に対して、参加された市民の方々の反応はどうでしたか。
- 事務局 細川、口吉川地区の方々はバスを利用して三木まで買い物に来られている方が多く、一律 200 円で利用できるのはありがたいという反応がありました。新たに設ける緑が丘の循環バスについても満足のいく計画だと反応がありました。
- 委員 高齢者になるとニコパカードの使用方法など、説明を聞いてもなかなか覚えきれないことが多いです。機会があれば、また説明会を開いてほしいです。

副市長 緑色の直通バスが、10月以降は病院行きではない路線で運行しているケースも出てきますので、そのあたりをはっきり分かるように明確にしなければなりません。

ニコパカードの使用方法も高齢者の方には難しいところが多々ありますので、機会を見つけて説明会を開かせていただきたいと思います。

ニコパカードのチャージできる場所も増えれば、今後使い勝手もよくなるのでは、という意見もありました。

委員 統一される路線がありますが、バスの色も統一されるのですか。

副市長 塗装をし直すには1台当たり約100万円かかります。財政的に考えて塗装のし直しは断念しました。

委員 どんな政策を掲げてもバスを利用して乗って残さないといけません。PRを行い、乗車数を増やしていかなければなりません。

事務局 昨年度はバスの乗り方教室という催しも開かせていただきました。今年も小学生に対して実施したいと思っています。また、高齢者の方々に対してもバスの乗り方教室を開きたいと計画しています。老人クラブの集まりの時にバスの乗り方教室を開いてもらい、大村の営業所まで運行して、イオンでお買物をして帰れるような教室を開いてほしいという要望もありました。

委員長 他にないでしょうか。

委員 福祉バス券が毎年発行されていますが、10月からの一律運賃には使用できるのでしょうか。

事務局 ニコパカードにお金が入金されていますと、入金から運賃が支払われます。今回の市から発行するカードにつきましてはお金が入金されていないので、カードを読取機にかざしてもらおうと、「不足金額はいくらです」と表示されます。その時に現金又はバス回数券で支払ってください。

委員 回数券だけでは駄目ですか。

事務局 回数券だけですと、正規運賃を支払っていただくことになります。

事務局 どこで乗車いただいて、どこで降車したのかがきっちり分からないと、正規運賃と一律運賃との差額が把握できません。差額分を市が補てんしますので、市民の方にはニコパカードの利用をお願いしています。

委員 分かりました。

会長 事務局側からの立場で意見等ないですか。

事務局 望ましいことだけ皆様に考えていただいたので、この後の交通会議で報告させてもらうとともに、決まったことは運輸局に提出させていただき、改編に向けて取り組んでいきます。

委員 10月1日から改編になりますが、停留所には3種類の標識が立っていますが、10月1日以降は1本にして、まとめて時刻表を掲示するのでしょうか。

事務局 原則統一させていただきたいと考えておりますが、バス事業者様と調整を実施して10月1日を迎えたいと思っております。

委員 大がかりな改編になるので、一夜にして市内全てを変えようと思うと難しいと思います。時刻表は1週間前には交付できるように調整をお願いします。

事務局 市民の皆様には9月中には地域のバス時刻表を各御家庭に配布させていただきたいと思っております。ダイヤ変更等は事前に周知させていただく予定になっています。

委員 標識が統一化されますが、三ノ宮行きなどの標識は、別の標識になるのではないですか。

委員 時刻表の種類、枚数も多くなるため標識の一本化は難しいです。市内全て1本になるのではなく、緑が丘、青山など中には3本のまま残

る可能性がある標識もあります。また、10月1日から唐突に交換できるとは思えません。

会長 事務局が言っているとおり、バス事業者と調整を取って対応していただきたいと思います。

その他、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(質問なし)

会長 特に御質問等もないようですので、本日予定されていた議題内容は、全て完了いたしました。司会進行を事務局にお返しします。

事務局 本日は、誠にありがとうございました。

三木市バス交通の見直し計画、こちらにつきましては広報みき9月号、10月号を活用しまして見直し内容について改めて市民の皆様に対してPRをしていきたいと考えています。合わせて、9月中には地域の皆様に見直し後のルート図、時刻表などを配布したいと考えています。

本協議会につきましては、このたびのバス交通の見直し計画の策定に伴いまして一端は閉会となります。しかしながら、市としましては今後も見直し後のバスの利用状況などの定期的な分析、検証などを行っていくとともに、その結果につきましてもそれらを踏まえて今後更なる見直しを行っていく予定としております。引き続き機会を捉えまして、バスの利用状況につきましては、本会議で御報告させていただきたいと考えています。

副市長 本日は、ありがとうございました。長い期間を使い三木のバス交通網を考えてきました。市民の皆様にとっては、大切な交通機関ですので、三木のこれからのまちづくりにとって大変重要な課題と考えています。委員の皆様のご貴重な時間を使っただけで素晴らしい計画ができましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さきほど、事務局が申し上げたとおり10月からの運行後も、状況と報告をする場を設けさせていただきたいと考えています。今後も、三木市のバス交通に関しまして、お力を貸していただきたいと思っております。

ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、第8回三木市バス交通活性化協議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。